



現在の日本銀行本店外観(本館・新館)

現在の三菱東京UFJ銀行本館



郷土の先達 近代編④ まこと 宇佐美 淳

□ 銀行家
1901年(明治34年)～1983年(昭和58年) □

1924年(大正13年)慶應義塾大学経済学部を卒業。伯父である池田成彬(前回号で紹介)よりの勧めで三菱銀行に入行。

1928年上海支店、1932年ニューヨーク支店勤務。1954年常務取締役、1959年副頭取、1961年11月に頭取となる。また全国銀行協会会長としても業界を代表して活躍した。佐橋滋をはじめとする通商産業省が制定を目指した特定産業振興臨時措置法案をめぐり、通産省と対立し同法案を流産させたがこれにより一段と宇佐美の声望は高まった。1964年(昭和39年)田中角栄大蔵大臣の要請により、置賜出身では3人目となる第21代日銀総裁に就任する。戦後初めての民間銀行出身の総裁が誕生するが、不況の折りで、取り分け証券業界の落ち込みは激しく、公定歩合を3度にわたって引き下げるなど金融政策の舵取りをとった。また、民間出身として新風を吹き込み、金融界、産業界とのパイプ役として評価を高めた。1969年(昭和44年)任期満了に伴い退任し、その後金融制度調査会長などを務めた。

* 参考：第14代総裁 池田成彬(No169にて紹介) 第15代総裁 結城豊太郎(No168にて紹介)
(掲載については、写真提供日本銀行、三菱東京UFJ銀行)

社団法人 米沢法人会 第32回 通常総会開催

社団法人米沢法人会の第32回通常総会が、5月18日(金)グランドホクヨウに於いて、財務省主計局次長の羽深成樹氏や米沢税務署長の中村由夫氏をはじめ、多数の来賓を迎え、開催されました。

総会冒頭には平成23年度会員増強功労表彰(川西支部)、及び優良経理担当者4名の表彰が挙行され、会長より表彰状と記念品が贈られた。

また内藤会長は総会の挨拶の中で、これ迄同様引き続き「税の啓蒙活動」と「組織の強化」更には「社会貢献事業の推進」に注力して行きたい事を話された。

議事については、第1号議案「平成23年度事業報告並びに収支決算報告」及び第2号議案「平成24年度事業計画(案)並びに収支予算(案)」が議案通り、また公益社団法人への移行認定決議に関する第3号議案以下の議案についても原案通り、満場一致で承認可決した。

最後に、来賓の方々を代表して、中村米沢税務署長と安部米沢市長よりご祝辞をいただき、無事終了しました。



挨拶する内藤会長



挨拶する中村米沢税務署長

【記念講演会】 財務省主計局 羽深次長來たる!!

総会に先立ち、記念講演会を講師に鳩山・菅内閣当時の総理大臣秘書官で現在財務省主計局次長の羽深成樹氏を迎えて開催、「我が国財政と経済の展望」と題して国の財政状況について、約90分間にわたり、世界情勢を交えて講演いただきました。

講演では、国の今年度一般会計の歳出総額約90.33兆円のうち、国が使える財源については全体の3割程度。税収が減っている中で財源確保のためには消費税に頼らざるを得ないことを解説された。

また5年間と定めている集中復興期間の財源規模は19兆円程度で、そのうち18兆円は執行済だが、復興復旧では都市計画絡みのため、時間がかかっていると話された。

講師の羽深氏と当法人会とは同氏が、昭和61年に第43代米沢税務署長として20歳代の若さで赴任されて以降、税制改正の折りなどに講演をいただいており、当日も総会終了後の懇親会では、会員と親しく懇親を深めさせていただきました。



講演する羽深財務省主計局次長



ご受賞おめでとうございます

第37回 優良経理担当者表彰受賞者名簿

(50音順・敬称略)

事業所名	受賞者
株式会社 上杉コーポレーション	佐藤 真奈美
有限会社 三友医療	黒田 ふき子
ジークライト株式会社	樋口 知子
株式会社 丸定	生形 梨恵



平成23年度 決算報告

通常総会において、決議されました23年度決算を下記の通りご報告いたします。

簡易バージョンで掲載しておりますので、詳細等につきましては、当法人会のホームページの情報公開をご覧いただか、または事務局まで議案書を請求下さい。

平成23年度 正味財産増減計算書(簡易版)

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I. 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①会費収入	15,723,250	15,909,750	△ 186,500
②事業収入	5,748,960	5,114,620	634,340
③助成金収入	8,411,700	0	8,411,700
④補助金収入	0	4,094,400	△ 4,094,400
⑤推進費収入	0	4,929,300	△ 4,929,300
⑥雑収入	235,021	64,914	170,107
【経常収益計】	30,118,931	30,112,984	5,947
(2) 経常費用			
①事業費	19,271,203	18,471,441	799,762
②管理費	13,495,475	12,412,133	1,083,342
【経常費用計】	32,766,678	30,883,574	1,883,104
当期経常費用増減額	△ 2,647,747	△ 770,590	△ 1,877,157
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益	0	0	0
【経常外収益計】	0	0	0
(2) 経常外費用			
【経常外費用計】	0	0	0
【当期経常外費用増減額】	0	0	0
【当期一般正味財産増減額】	2,647,747	770,590	1,877,157
【一般正味財産期首残高】	11,533,372	12,303,962	△ 770,590
【一般正味財産期末残高】	8,885,625	11,533,372	△ 2,647,747
II. 指定正味財産増減の部			
【当期指定正味財産増減額】	0	0	0
【指定正味財産期首残高】	0	0	0
【指定正味財産期末残高】	0	0	0
III. 正味財産期末残高	8,885,625	11,533,372	△ 2,647,747

基本事項

先の平成23年度税制改正と平成24年度税制改正は、東日本大震災（平成23年3月11日）の発生により、以下のような変則的な動きが認められた。

平成23年度税制改正では、当初の法案においては、経済の活性化の視点から法人税率引下げや格差拡大是正・生活者重視の視点から課税ベースの拡大、給与所得控除の制限、基礎控除の引下げによる相続税課税対象者の拡大、納税者権利憲章の制定、更正請求期間の延長などの抜本的な税制改正内容が盛り込まれていた。

しかし、東日本大震災により、国会審議が中断した後、「現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年6月22日成立、同30日公布・施行）において消費税免税点制度規制の強化、同じく消費税仕入れ税額控除における95%ルール等の改正が行われ、さらに、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年11月30日成立、同12月2日公布・施行）において、法人税率の引下げと課税ベースの拡大や更正請求期間の延長など、抜本的な改正の一部が実現した。

また、平成24年度税制改正では、平成23年度税制改正の積み残し部分であった給与所得控除額の上限設定、役員退職手当等に係る課税方法の見直しが行われたものの、納税者権利憲章の制定等は実現に至っていない。

現在の日本の状況は、主要先進国の中でも類をみない程の少子高齢化の進行と、急速なグローバル化の進展の中、米国に端を発した金融資本市場の混乱や資源価格の乱高下、貿易の収縮と世界経済の著しい減速といった厳しい現実の中におかれている。

そして、我が国の税制は東日本大震災の震災復興を鑑みながら、景気回復と社会保障財源確保、そして財政の健全化といった相反する難題に取り組まなければならない。

今年度、社団法人山形県法人会連合会では、経済情勢を踏まえた税制改正のポイントとして大きく(1)社会保障と税の一体改革、(2)財政健全化、(3)経済活性化と中小企業対策の3つに分けて検討し、税負担の公平、税制による経済社会に対する活性化及び税制の簡素化について強く要望する。

(1) 社会保障と税の一体改革

社会保障財源の確保と財政再建については、平成24年2月17日に閣議決定された「社会保障・税一体改革大綱」（以下「一体改革大綱」という。）が、両者の同時達成を求めて消費税率の引上げ（2014年4月に8%、2015年10月に10%、いずれも地方消費税込み。）を提唱しているが、現在、我が国では、国税収入が一般会計の歳出の半分に満たないのが実情であり、財政健全化の第一歩と捉えれば引き上げはやむを得ないと考えるが、消費税率の引上げ幅については歯止めのない引上げにならないよう、歳出削減を最優先すべきである。これには議員定数・公務員の定数削減はもとより、聖域のない歳出見直しを断行すべきであり、その上で年金や、社会保障の給付について財源に無理のない水準を明らかにした上、世代間格差などにも配慮し、すべての国民が納得できる税制とすべきである。

(2) 財政健全化

世界中で財政再建に向けた具体的な取り組みがなされている中、わが国では財政の現状認識が確立されていない。早急に財政健全化を道筋とした歳出の削減を行い、公平な税負担を前提としたグランドデザインを示して、国民の納得を得られるようにすべきである。

(3) 経済活性化と中小企業対策

景気回復については平成24年度から法人税率の引下げが行われ、今後は公共投資の重点配分と対デフレの金融政策が課題になるものと考えられ

る。しかしながら、世界的に見てわが国の法人税の実効税率は未だ高水準にあり、国内企業の海外流出を防ぎ、国際競争力を高めるためにも30%以下への引き下げが必要である。

また、地方経済を支えている多くの中小企業に不公平感の無いよう配慮し、企業誘致や雇用対策を含んだ大胆な税制改正を要望する。

(4) 公平・中立・簡素の原則

・公平な税の負担

税負担の公平性は税を考える上で最も重要である。各人の経済力に応じて税負担をする垂直的公平及び経済力が同等であれば等しく税負担をする水平的公平を図るべきである。

また、少子・高齢化のもとでは生涯を通じた税負担に偏りが起こる可能性があり世代間の公平という観点からも税負担の公平を考慮すべきである。

・国民にとって簡素でわかりやすい税制

納税者の申告納税が法令通りに行われるためには、税制は納税者の視点に立って、簡素で理解し易いものでなければならない。

・時代に適合し得る税制

税制は社会情勢や経済状況に適合した制度でなければならない。経済低迷期及び少子・高齢化を迎える時代において、経済安定化や所得再分配の機能を十分に発揮できる税制を推進すべきである。

・透明な税務行政

申告納税制度のもと、納税者は課税標準等を計算し申告納税を行うが、税務行政に求められるものは透明で適正かつ公正な税務執行である。納税者の権利の保護及び救済を図る観点から租税手続を明確化すべきである。

税制に関する具体的要望

1. 所得税関係

- (1) 少額減価償却資産の取得価額基準を引き上げ30万円未満にするとともに、一括償却資産の損金算入制度は廃止すること

- (2) リサイクル預託金について、支払時に損金計上を認めること
- (3) 社会保険診療報酬の所得計算の特例を廃止すること

2. 法人税関係

- (1) 交際費課税について本来の趣旨に戻って改善整備を行うこと
- (2) 退職給与引当金を復活させること
- (3) 事業税並びに地方法人特別税及び事業所税の損金算入時期を事業年度終了時期とすること

3. 相続税、贈与税関係

- (1) 財産評価については、基本的事項を法律で規定するとともに、適正な評価が行われるよう評価額の決定手続を整備すること
- (2) 小規模宅地等の評価減特例の減額割合及び面積の上限を引き上げること

4. 消費税関係

- (1) 消費税の申告期限を法人税の申告期限に合わせること
- (2) 消費税の各種届出書及び承認申請書の提出期限を消費税確定申告書の提出期限と同一とすること

5. 地方税関係

- (1) 事業税における社会保険診療報酬に係る所得の課税除外の特別措置を廃止すること
- (2) 固定資産税の評価方法・計算方法を実勢価格に沿って改正すること

6. その他

- (1) 電子申告、電子納税制度の普及を図るため、申告時間を延長するなど、電子申告環境の一層の整備を図ること
- (2) マイナンバー制度を早期に実現すること

青年部会 第18回通常総会・記念講演会

青年部会第18回通常総会は4月25日(水)グランドホクヨウに於いて開催。

上程議案のすべてが承認され、『明日を創る若さと力 青年部会』をスローガンに、次代を担う若手経営者及び若手経営幹部が、企業経営に求められる知識を習得し、地域の異業種の方々との交

流を通じて自己研鑽を図る場として事業活動を行う事を確認して終了。

総会終了後には記念講演会を、講師に前福島県知事の佐藤栄佐久氏を迎えて「福島原発の眞実」と題しての講話をいただきました。



挨拶する我妻部会長



講演する佐藤前福島県知事

女性部会 第15回通常総会・記念講演会

女性部会第15回通常総会は6月5日(火)伝国の杜に於いて開催。

総会では、スローガンである『仕事に情熱を！家庭に愛を！心に錦を！』を会員全員で唱和、上程議案のすべてが承認されました。

総会を前に乳児期に上山市に疎開をしていた体験もある、いま最も旬な女優の樹木希林氏から、「女優業をとおして一私流一人生スタイル」と題して、講演をいただきました。

当日は一般公開とし、楽しく生きる秘訣などをユーモラスに語られ、会場である「伝国の杜」大ホールは満席に埋められました。



挨拶する福崎部会長



講演する樹木希林氏



樹木希林氏
(写真提供 米澤新聞社)

会員企業の紹介



有限会社 ツチダマネジメントオフィス

▶代表者 代表取締役 土田一成
▶住 所 〒992-0045 米沢市中央6-1-174
▶TEL 0238(21)2377
▶FAX 0238(21)2391

会社PR

「あなたの会社を元気にします!! ~すべてはお客様の“えがお”のために~」

当社がいま力を入れていることは、

1. 会計で会社の財務体質を強くする
2. プロとしての適切な税務対応
3. 事業承継（個人も法人も）の支援
4. 相続がもめないように生前対策を提案する（相続税に關係なく） の4つです。

お客様とのコミュニケーションが第一と考え、対話重視のサービスを提供しております。

JIC 株式会社 ジェイアイ

▶代表者 代表取締役 石黒るり子
▶住 所 〒999-2232 南陽市三間通138-2
▶TEL 0238(50)2711
▶FAX 0238(50)2712
▶Email jeiai@abelia.ocn.ne.jp



(株)ジェイアイ 本社

米沢バイオマス技術研究所

コインランドリー るんるん

企業PR

2012年7月1日にグループ会社3社〈旧(株)ダイニ不動産商事、(有)置賜環境衛生、(株)東北バイオマス技研〉を合併し、新たに(株)ジェイアイとしてスタートしました。社員の平均年齢も30代。新たなイノベーションに繋がる柔軟な発想と確かな技術で、社会で必要とされる存在になれるよう努力していきたいと考えております。

(社)米沢法人会 社会貢献事業

第16回 *『クリーン＆グリーン作戦』成功裡に開催 *

5月27日(日)、(社)米沢法人会社会貢献事業として実施した「クリーン＆グリーン作戦」は、第16回を数え、幸い天候にも恵まれ、会員並びに協力諸団体・一般市民2,358名が参加し、各地域の公共施設を清掃いただきました。

平成24年度のテーマ、置賜が活力に満ちた「心豊かな生活環境」をめざし、地域の公共施設の清掃を行い、参加者には「花の苗」をプレゼントしたもので、本年も成功裡に開催できました。

このことは、ひとえに企画・運営・実行にあたられた、



■開会式（上杉城史苑前）



■上杉家御廟所



■高畠町歴史公園・道の駅たかはた

青年部会・女性部会の役員、部会員皆様のご努力と、米沢法人会あげてのご協力の賜物であり衷心より厚く御礼を申し上げます。

◎清掃した各地域の公共施設

- 米沢市 松が岬公園・上杉家御廟所
- 南陽市 南陽市中央花公園
- 高畠町 高畠町歴史公園・道の駅たかはた周辺
- 川西町 フレンドリープラザ周辺



■松が岬公園



■南陽市中央花公園



■川西フレンドリープラザ

事務局
だより

行事の
ご案内

○(社)米沢法人会 青年部会 経営セミナー

- ・日時／7月24日(火)
- ・場所／東京第一ホテル米沢
- ・講師／錦見铸造株式会社 錦見 泰郎氏
- ・演題／「売れ続けるオンライン商品のつくりかた」
～そのフライパンは魔法と呼ばれている～

○(社)米沢法人会 普通救命講習会

- 内容・心肺蘇生法の手順 ・ AEDの使用手順
・南陽会場
日時／8月9日(木) 13:00~16:00
場所／えくぼプラザ 中会議室
講師／南陽市消防署救急隊員
・米沢会場
日時／9月20日(木) 13:00~16:00
場所／伝国の杜 2F 第1・第2小会議室
講師／米沢市消防署救急隊員

○(社)米沢法人会 認知症サポーター養成講座

- 内容・認知症に関する基礎的な知識、認知症の人への対応などを知る講座です。
・南陽会場
日時／9月5日(水) 13:30~15:30
場所／えくぼプラザ 中会議室
講師／南陽市役所 福祉課 舟腰 泰則氏
・米沢会場
日時／9月7日(金) 13:30~15:30
場所／伝国の杜 2F 大会議室
講師／米沢市役所 健康福祉部高齢福祉課 主任 平 真一氏